

自転車乗用環境実態調査

平成27年3月

調査名称 自転車乗用環境実態調査

調査日時 ①平成27年2月20日(金) 14:00～16:30
 ②平成27年2月27日(金) 14:00～16:30

調査場所 ①浜松町駅東口から半径 1km(首都高速中央環状線通り周辺道路及び竹芝通り周辺道路)
 ②浜松町駅西口から半径 1km(第一京浜及び日比谷通り周辺道路)

調査内容 ·駐輪状況(放置含む)
 ·自転車レーンの確認
 ·危険箇所の選定(交差点等)
 ·歩道上の障害物確認等(点字ブロック封鎖等)
 ·自転車の通行障害(歩行者の迷惑)確認等
 ·その他

① 浜松町駅北口周辺

今回、調査した浜松町駅北口周辺は、港区に存在しており、同地域は、放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

区域内には、10台程の放置自転車が存在していた。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、120台前後の放置自転車で溢れていた。(警告による移動推進文書貼付/対象地区により異なる表示)

また、工事中の歩道橋下では、駐輪禁止のモニュメント等が設置されていた。

駅北口周辺には、1箇所(地下式)の浜松町駅北口自転車駐輪場が設置(港区が設置:指定管理者である日本コンピュータ・ダイナミクスが、平成20年より運営/(収容台数200台(定期及び一時利用の合計):因みに一時利用は、翌日正午まで150円)されており、ほぼ満車であった。

2時間以内なら無料であるため、利用者にとって利便性が高い。

さらに、同駐車場には、利用者が自転車入出庫に際しての利便を図るために、電動スロープ(サイクルライン)が設置されていた。

なお、今回のエリアには、自転車にとって容易な通行が阻害される交差点が1箇所(竹芝桟橋入口/歩行者横断帯中央にて道路が分岐等)存在した。

② 浜松町駅南口周辺

今回、調査した浜松町駅南口周辺は、港区に存在するため、同様に駅周辺は放置自転車禁止指定区域と一部指定区域外が存在していた。

指定区域内には、放置自転車は、存在しなかった。

一方で、放置自転車禁止区域に指定されていない地区は、250台前後の放置自転車で溢れていた。

さらに、歩道橋下のスペースにも、放置自転車が存在していた。

指定区域外には、駐輪禁止のモニュメント等が設置されていた。

駅南口周辺には、駐輪場が1箇所も存在しておらず、自転車利用者は、北口自転車駐輪場を利用するしかない。

そのためか、駅近辺に多数の放置自転車が存在していた。

危険箇所として、港区役所前周辺の歩道の一部が、植樹の関係等で分離されており、また、別の歩道では、緩やかな傾斜を伴っていた。

さらに、自転車にとって容易な通行が阻害される交差点が2箇所[みなと図書館前及び芝公園グランド前(交差道路が互い違い)]存在していた。

[総合]

駅の南北によって放置車や自転車にとって容易な通行が阻害される交差点が存在するのは、共通であった。

今回の浜松町地区においては、北口にのみ駐輪場が設置されていたが、全体的に収容台数が200台と極端に少なく、大量の放置車を発生させる状況となっている。

収容台数の増加を計りたいが、現況（北口の施設）では、困難なため、他地域での駐輪場の整備が早急に求められる状況となっている。（特に、地下鉄芝公園駅及び御成門駅周辺では、放置車が多数存在しているため）

また、歩道の一部地区では、分離されてたり、傾斜があるため、自転車だけでなく歩行者も危険（対自転車・対人）に曝される感があった。

現在、放置自転車禁止区域に指定されていない地区では、大量の放置車がある状況の中、港区役所（担当/土木課）では、今後、放置自転車台数等の調査を基準に、順次、放置自転車禁止指定区域を拡大すべき検討中であるとのことである。

浜松町駅北口周辺

	
表示①/放置自転車禁止区域	表示②/放置自転車禁止区域
	
表示③/放置撤去看板	表示④/駐輪禁止
	
表示④(拡大)	放置自転車(A)

	
放置自転車(B)	放置自転車(C)
	
放置自転車(D)	放置自転車(E)
	
放置自転車(F)	放置自転車(G)

	
放置自転車(H)	放置自転車(I)
	
放置自転車(J)	放置自転車(J)反対側
	
放置自転車(J)(拡大)	放置自転車(K)



放置自転車(K)(拡大)



放置自転車(L)



放置自転車(M)



放置自転車(N)



放置自転車(O)



放置自転車(P)

放置自転車(Q)	放置自転車(R)
放置自転車(R)(拡大)	放置自転車(R)(広拡大)
駐輪場入口	駐輪場外観

	<p>北区自転車守の成績防正及び自転車守駐車場の強調に関する条例 「きる自転車等</p> <p>一般の自転車及び原動機付自転車（50cc以下）</p> <table border="1" data-bbox="944 393 1484 595"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">定期利用</td> <td>自転車</td> <td>一般</td> <td>1,800円／月</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1,300円／月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一時利用</td> <td>原動機付自転車 (50cc以下)</td> <td>一般</td> <td>2,700円／月</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>2,200円／月</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>自転車</td> <td>1回</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>回数券(11回)</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td>原動機付自転車 (50cc以下)</td> <td>1回</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>回数券(11回)</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>間 頃 午前4時30分～午前1時30分</p> <p>項 田舎は、市内の駐車場を自転車や原動機付自転車の易ややすい位置に</p>	定期利用	自転車	一般	1,800円／月	学生	1,300円／月	一時利用	原動機付自転車 (50cc以下)	一般	2,700円／月	学生	2,200円／月		自転車	1回	150円		回数券(11回)	1,500円		原動機付自転車 (50cc以下)	1回	200円		回数券(11回)	2,000円
定期利用	自転車		一般	1,800円／月																							
	学生	1,300円／月																									
一時利用	原動機付自転車 (50cc以下)	一般	2,700円／月																								
	学生	2,200円／月																									
	自転車	1回	150円																								
		回数券(11回)	1,500円																								
	原動機付自転車 (50cc以下)	1回	200円																								
		回数券(11回)	2,000円																								
<p>駐輪場サイクルライン</p> 	<p>駐輪場料金</p> 																										
<p>駐輪場配置図</p> 	<p>駐輪場内部</p>																										
<p>駐輪場内部</p>																											



竹芝桟橋入口①



竹芝桟橋入口②

② 浜松町駅南口周辺

 <p>放置禁止区域 港区芝地区総合会館前</p>	 <p>自転車等放置禁止区域 この区域に放置された自転車等は撤去します。 自転車等は自転車専用駐車場に駐めてください。 自転車等を空きたままで放置された場合は、罰則として、 自転車2,000円、運送機材合計3,000円を徴収します。</p>
<p>表示①/放置自転車禁止区域</p> 	<p>表示②/放置自転車禁止区域</p> 
<p>表示③/駐輪禁止</p> 	<p>表示④/駐輪禁止</p>
<p>表示⑤/交通啓蒙看板</p>	

	
放置自転車(a)	放置自転車(a)/拡大
	
放置自転車(b)	放置自転車(c)
	
放置自転車(d)	放置自転車(e)



放置自転車(f)

放置自転車(g)



放置自転車(h)

放置自転車(i)

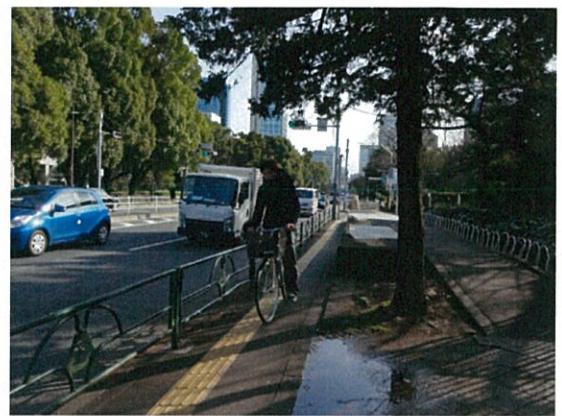


放置自転車(j)

放置自転車(k)

	
放置自転車(i)	放置自転車(m)
	
放置自転車(n)	放置自転車(o)
	
放置自転車(p)	放置自転車(q)

	
放置自転車(r)	放置自転車(s)
	
放置自転車(t)	放置自転車(u)
	
放置自転車(v)	



危険箇所①

危険箇所①



危険箇所②

危険箇所②/反対側



みなと図書館前①



みなと図書館前②



みなと図書館前③



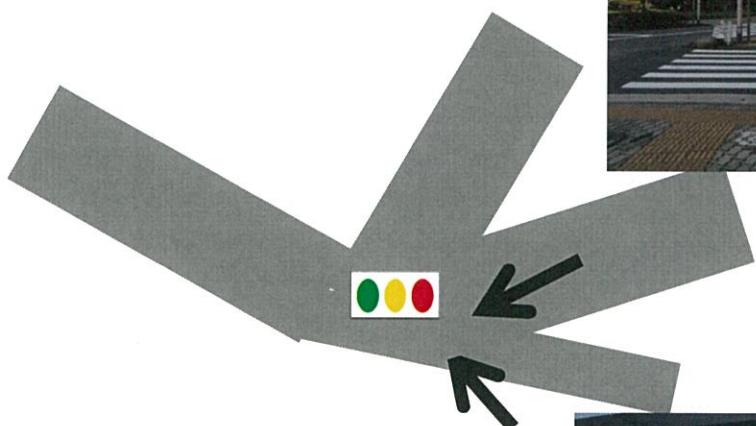
芝公園グランド前①



芝公園グランド前②

危険な交差点

竹芝桟橋入口



危険な交差点



みなと図書館前



芝公園グランド前

